

主な修正点

3月3日に開催した人口減少社会調査特別委員会での御意見を踏まえ、以下のとおり、提言（中間報告）を修正しました。

- 大項目に「1 基本理念」を新たに設置し、「誰もが輝きながら
生き活きと働き続ける社会を構築すること」から次の中項目を移動
 - (1) 地方創生の推進
 - (2) 理想的なとっとり暮らしの提唱（ライフスタイルの提唱）

- 次のとおり、提言の大項目の順序を入れ替え
 - 2 子どもを産みたい・育てたい希望が叶う社会を構築すること
 - 3 誇りを持ち、誰もが安心して暮らせる持続可能な地域を創造すること
 - 4 誰もが輝きながら生き活きと働き続ける社会を構築すること
 - 5 次世代を担う人材の育成を進めること

- 上記の修正等を踏まえ、「はじめに」の文章を修正（詳細は別紙
のとおり）

はじめに

平成25年昨年3月に国立社会保障・人口問題研究所が2040年には、本県人口が2010年比で25.1%減の44万1千人になるとの推計を公表し、さらに、昨年今年5月には日本創成会議が県内13町が「消滅可能性都市」になると試算した。

このような状況を受けて、鳥取県議会では、平成25年昨年9月に人口減少社会調査特別委員会を設置し、人口減少問題について、これまで活発な議論や子育て世代の女性、移住定住者等との意見交換などの活動を行ってきた。

言うまでもなく、人口減少問題は、本県のみならず、我が国全体が直面する最重要課題である。これまで、国、地方ともに、この問題に真摯に向き合ってきたことが、東京一極集中、地方の活力の低下といった現在の状況を生み出している。人口減少対策、地域活性化をはじめとした地方創生を進め、この状況を打開する今が絶好の機会であることを我々は強く認識し、様々な施策を総動員していかなければならない。

国においては、2060年に人口1億人の維持を掲げ、合計特殊出生率1.8の実現に向けた取組を行うこととしている。現代社会においては、様々な価値観が存在しており、結婚や出産について、行政が過度に関与すべきものではないが、婚姻率や出生率の低下傾向が続いている現状を踏まえた時、個人の意思を最大限に尊重しながらも、県として、県民全体で共有できる目標を掲げ、取り組むべきである。

現在、全国的に子育て支援、移住定住促進等の人口減少対策が行われ、地域間競争が激化している中で、従来の一極集中行政を排し、地方の実情に沿った新たな発想や知恵を出していくことが求められている。人口最小県であるが故に小回りが効き、顔の見える関係が残っている我が県の利点を活かし、国、市町村を含めた地方自治体、民間が適正な役割分担のもと、お互いに連携しながら、先導的な施策を積極的に展開していくべきである。

このたび、本委員会では、これまでの様々な活動を踏まえ、人口減少対策について、「個人」「家族」「地域」「社会」の4つの観点から捉え直し、「1 基本理念」「2 子どもを産みたい・育てたい希望が叶う社会を構築すること」「3 誇りを持ち、誰もが安心して暮らせる持続可能な地域を創造すること」「4 誰もが輝きながら生き活きと働き続ける社会を構築すること」「5 次世代を担う人材の育成を進めること」の5つの柱立てを行った。

来年度予算編成に際しては、本提言を踏まえ、石破地方創生担当大臣を輩出している鳥取県が、誰もが希望を持ち、将来にわたって活力ある地方創生のモデルとなることを目指し、未来に向け積極的な投資を行うよう、次のとおり、提言を行う。

平成27-26年3-2月12-6日

人口減少社会調査特別委員会
委員長 上村 忠史